

令和8年9月8日
庁議資料

東京都最低賃金の改正について

発効日	令和8年10月1日(木)
改正後の最低賃金	時給額 1,280 円(改正前:時給額 1,226 円)
備考	東京都最低賃金について、令和8年9月1日付けで官報 第 1780 号にて公示がありました。 広報こまえ 10 月1日号で掲載を予定しています。